

# 質問に対する回答書

質問年月日	令和5年6月6日(火)
工事番号	5-10号
委託業務名 及び施行場所	令和5年度多気町美化センター焼却施設解体工事 多気町 相可 地内
質問内容	
<p>①【議会議決案件について】</p> <p>公告(別表)では「議会議決案件」とされていますが、議会議決予定日をご教示願います。</p> <p>②【工期について】</p> <p>工期末は令和7年3月7日とされていますが、その前に工事が全て完了した場合は、工期内検査をすみやかに実施していただけるかご教示願います。また、検査に合格すれば、配置技術者はコリンズの従事期間を終了させ、工事から離れることができるものと考えて良いでしょうか、ご教示願います。</p>	
回答日	令和5年6月7日(水)
回答内容	
<p>①【議会議決案件について】</p> <p>令和5年7月26日を予定しています。</p> <p>②【工期】</p> <p>工事完了届の提出から14日以内に検査を行います。(多気町契約規則第41条)</p> <p>また、検査合格後の配置技術者の扱いについては、お見込みのとおりです。</p> <p>但し、本工事に先立って敷地南側の車庫棟及び洗車場を解体し、跡地に新事務所を建設する(いずれも別工事)まで、使用中の事務所やトラックスケールに手をかけられないなどの制約がかかります。なお、新事務所の建築の工期末は令和5年12月末を予定しています。</p>	